

表現の類比(一)

—— プラトンに於ける「他」をめぐって

(『ソピステース』二五九D—二六四B)

岡 部 勉

色の広がり(このような言い方をしても、この場合の「色」は或る種の間接性の次元に属するものであって、如何なる視覚にとつても決して直接的ではないということを忘れてはならない)が、常に(自分自身とは別の——この点については或る留保が必要である)何ものかを表現している、例えばその空間に於ける色彩の或る転調(そのもの——と言うべきであろう)が、或る眼差しの下で、一冊の赤い本としての価値を、ともかく何らかの仕方でどこからか受け取る(そしてこの価値こそが視覚にとつて直接的であると言って良いかも知れない)——以上のような描きは、もしそれが可視性一般についての理論を問う者のそれではないとしたら、一体何であらうか。即ち、「見る、或は見えるとは何か」と問うもののそれではないとしたら。そしてこのように問う者は、画家が画布を「色」で埋めながら、日常実践しているはずの或る奇跡を解き明かそうとするのでなければならぬ。このような特異な要請は、恰も「世界は色で出来ている」とでも言わんとするところから来るものであると言われよう。それに対して我々は、或る意味ではその通りだ、と答えなければならぬ。もし「色」ということで、画家にとつては正にそうであるように、可視性一般が言われているのであるとすれば。

表現の類比(二) (岡部)

それは丁度、「火」がそういうものとして言われているのであるとすれば、我々はやはりそのものを万物の構成要素 (Stoffeion) と呼ぶであろうが、それと同じ意味に於てである。しかしながらそのものは、固いものや冷たいものについては、原理的に何も告げ得ない。触覚が可能であるためにはそれとは別の構成要素「土」が要求される。そして同様に、言葉が可能であるためには——そのためには、一体何が要求されるのか。

我々の置かれてある問題状況は、次のような例によって明らかになされ得よう。私は今机に向つてこの文章を書いている。少し疲れてぼんやりと机の上を見ている。様々なものが見えているが、「何を」と言われればやはり「机の上を(或は世界を)」としか言ひようがない。このような見る(の用法)は見るといふこと(可視性)にとつて何らか特殊であろうか。むしろこのようであることこそが一般的なのではあるまいか。例えば絵を見る、というのはそこに描かれた或る女性(その女性の表情——微み)を見ることではない。勿論、ぼんやり、机の上を見る、というのと絵を見る、というのとは同じではない。ぼんやり、画面を見るのと絵を見るのとは同じではないからである。しかし、私は今机の上の一冊の赤い本の輝きに目を奪われている——それは、全体としては白っぽい(原稿用紙の明るい、その向うに雑然と折り重ねられて広がる何冊かのテキストの灰色がかつた)色調の中で、鈍い茶色の灰皿の傍でそれ自身が光を放っている。私はその本を見ていると言ふべきなのであるか。そうではない。もしその本を見ていると言わなければならないとしたら、私は同時に原稿用紙やテキストや灰皿をも見ていると言わなければならない。我々はむしろ、この場合には絵を見る、というのと同じ意味に於て「机の上を(或は世界を)見る」と言ふべきであると考ええる。——すると妻の声(こゑ)がして、その赤い本が見たいからその本をとつてくれと言ふ。「声」は「色」と同列に並べられるべき何ものかであり、もし「色」が可視性一般のことだとすれば、「声」はこれと、語の文字通りの意味で、類比的な或る力ないし存在である。「類比的」とは、一方で「声」は「色」と、どんな意味であれ、これらの一方が他方に包含されるような、或は一方が他方によつて、全面的にであれ一面的にであれ、根拠づけられるような関係にはないということであり、他方でこれらは、(それにも拘らず、或はむしろそれ故にこ

そ、或る点で、というのではなく、完全、同じものと言えよう。関係にあるということである。そしてこの場合「同じ」とは、とりわけ、「色」がそれ自身だけによって世界をつくり出すことが出来るように、「声」もそれ自身の力ないし存在だけで、他の何ものにもよらずに、世界をつくり出すことが出来るということを言うものである。——「言葉の可能性の問題（言葉は如何にして可能か）」についての議論がこれまで曖昧で不徹底であったのは、言葉の存在そのものを世界の余剰ないし付加物として、その力を過小評価するか、或は逆に世界を言葉の余剰ないし付加物として、その力を過大評価するかして来たからである。そしてこのような査定の誤まりは、間接的で不透明な存在であるはずの世界と、それについての直接的で透明な描写、別の言い方をすれば「現象の記述」、との混同に由来する。こうした混同を決定的に廃するため我々は、「言葉の可能性の問題」がはじめから「世界は何で出来ているか」という問題と正確に重なり合っているものであるということ、積極的に認めるのでなければならぬ。そしてそれは、結局のところ、我々の言う「色」や「声」の存在について語ることから始めなければならないということである。

我々の試みは、言葉を視覚世界と、少くとも、同等の資格を持つものとみなせうとするところに成り立つ。我々にとって言葉「がある」のは、見えるものの世界「がある」のと、正確に同じ意味に於てである。そして我々の言う「表現」とはその「がある」の意味するもののことである。⁽⁸⁾——ところで、このような試みの最初の成果は、言葉が或る自律した存在であること、つまり言葉の表現する力は言葉それ自身に固有のものであり、他に依存するものではないということ、認めるところにある。だがこれは、言葉を、他（例えば「事実」）との結びつきから完全に解き放って、夢のように自由ではあるが、その代わり真理の探究にとつては役に立たない、或はむしろこれを不可能にしようものにする事ではない。しかしながら、言葉は自己自身（言葉それ自身）の、或は自己自身についての表現でしかない——と我々は主張するのであるが、この主張は他との結びつきをはじめから不可能にするかに見える。それというのも我々は、「自己自身」の、或は自己自身についての表現」というとき、いつでも、例えば「私の身体の、或は顔の怒りとか悲しみの表情が、

表現の類比(二) (岡部)

私の、或は私自身についての表現である」と言われることと類比的に、言わばこれをモデルとして考えるからである。これをモデルとして考えること自体に誤まりがある訳ではない。問題なのは、そこでどのような類比がなされるかという、そのことである。

その場合「私の身体」とは、「色」や「声」と同様の、表現のための素材 (Materia) ないし或る種の表現能力一般を言うものではない。それと「私自身」と言われるものとは異なる。「私自身」が何であるかは別として、少くともそれは「私の身体」ではないものであり、その、或はそのものについての表現が「私の身体」と呼ばれるものなのである。

——この点についての考察は、「言葉は常に何ものかの、或は何ものかについての言葉である」という古典的な真理(1)に関して、我々の試みがどのような寄与をなし得るかを決定するであらう。ではもう一つの古典的な真理(2)——言葉における

「名詞 (onoma)」と「動詞 (rhema)」の区別、及び言葉はこれら二つから出来ているということ——に関してはどうであらうか。こうした区別、こうした異質性それ自体がどこから来るものなのか、先ずそのことが問題である。一体「声」そのものが、自己の内部に自らの手で、このような異質性を生み出すのであろうか。それともここでは他のものの手を借りなければならぬのか。次に、この点に関しては、「私の身体」や「色」についての考察は何ももたらさないかに見える、ということが問題である。実際、もしこれが本当に真理であるなら、他のどの点に關しても、言葉を知覚世界や私の身体的表現と肩を並べるものとして論ずることなど不可能だということになる。それというのも、もしこれが真理であるとすれば、その場合には我々は、先ずはじめに言葉を「名詞と動詞の結びつきによって出来ている」としなければならなかったのであって、決してはじめに「声によって出来ている」としてはならなかったことになるからである。

それ故我々は先ず第一に、我々が今「古典的真理」と呼んだものが仮に本当に真理だとしても(それ自体一つの問題である)、それにも拘らず我々の試みの可能性は閉じられはしないということを明らかにしなければならない。——我々はそれをプラトン (ソピステース) 二五九D—二六四B) に於て論ずる。何故なら、そこでは正にその二つによって、つま

り我々が古典的真理と呼んだ二つのものによって（そしてそれらだけによって）、「言葉とは何か」が定義されているからである（第二章）。我々の議論の主要な関心は「名詞と動詞の異なり及びこれらの間の結びつきの問題」に向けられる。しかしこのことについての議論は、同時に、「言葉は常に何ものかの、或は何ものかについての言葉である」と言われることに對しても、或る決定的な帰結をもたらずのでなければならぬ。「言葉の可能性の問題」は、これら二つのうち一方だけについての（一方だけを解いた積りの）議論によっては、問題として十分捉えられたことにはならない。我々は両方を共に論ずることが出来るような議論を見出さなければならぬ。それというのもその議論は、我々の意図するところに従って、言葉の可能性を、言葉それ自身に属すると正当に認められたものだけによって、つまり言葉の定義に基くものだけによって説明しなければならぬからである。それ故、一方に関する議論が、もし仮にそれ自体言葉についての十全な定義を含むとしたら、他方に関する議論は、言葉についてそれ以上の如何なるものをも含んではならないのである。このような制限は我々の議論が「演繹的」であることを予想させる。実際我々にとって問題なのは、この場合、これら二つの古典的真理は何故に真理であるのか、言い換えれば、「言葉が常に何ものかについての言葉である」ということと、「言葉は名詞と動詞で出来ている」ということとは、（如何なる事実にもではなく）如何なる理論に基くのかということだからである（第三章）。——次に、仮にそのようにして我々の試みにとって最大の障害が取り除かれたそのときには、我々は言葉を他の表現と同等のものとみなすことが出来るようになる、言い換えれば、言葉を表現の一つとすることが出来るようになるであろう。即ち、そのときには、言葉についての理論は表現についての理論以上の何ものをも少しも含まないといふことが明らかになるであろう。言葉についての理論は表現についての理論である。しかしその逆ではない（少くとも、直ちにその逆が言えるということはない）。それ故、我々がここで問題となし得るのは精々「表現についての特殊な理論」であるとしなければならない。「表現についての一般的な理論」は第二部に於て論じられる。

二

(二一—) 我々は先ず、プラトンの議論に対する我々の接近の見取図を要約的に示して、そこに於て何が我々の試みにとつて解釈上の主要な問題点となるかを明らかにしたい(それに対する我々自身の議論はすべて次章でなされる)。ところで、我々が当面そのもつれを解くことに専念することになる箇所(『ソピステース』二五九D—二六四B)について、それがどのような糸で編まれた織物であるか、その議論をもつれさせた当のものを知って置く必要がある。要するにそれは何についての議論であるのか。直接的にはそれは、「言葉とは何か」についての議論と、「偽を言うことは如何にして可能か」についての議論とである。だがどのようにしてこの二つは(必然的に、と我々には考えられるのであるが)結びつくことが出来るのであるか。このこと自体が一つの問題である(これについてはこの章の第四節を参照)。取り敢えず我々は、それに先立つ二つの箇所——その各々に於て、もつれの核をなすと考えられる(そしてその各々がそれ自体として測り知れず大きな)アポリアが語り出されている——に耳をあてることによって、そこでどのような結びつきが必要であると言われているかを探ることにしたい。その際我々にとって重要なのは、二つの箇所に於て各々のアポリアがどのように語り出されているのか、言い換えれば「どのように構成されているのか」というそのことである。

第一のアポリアは、プロタゴラス説に対して、「私に現われたり思われたりした当のものが本当は存在しない」とか、「私が何ごとかを言つてそれが真実でない」ということが如何なる仕方でも可能であるかを論じようとするところに住みつくそれである(二三六E以下)。そしてそれは偽を言うことそれ自体を不可能にするものである。ところで我々は、プラ

トンによるこのアポリアの構成に「次の二つの分節を見出すことが出来る。(一)先ず、「私に現われたり思われたり、或は言われたりするもの」というのはとにかく或る何かである——私は或る何かを言う(II. I. 10. 10)。それ故に、今誰かが私

に「君の言ったことは偽であり、そんなものはない (to hēdamos on)」と言ったとして (二三七B)、その場合私は彼に對して「君が今ない (to me on) と言ったとき、君は一体何に對してその名を (tonoma) 附与したのか (epiphēria)」、或は何に對して適用したのか (kathresasthai)』と問うことが出来よう (二三七C)。言い換えればそれは、「君がな」と言つたとき、何をその名で呼んだのか」と問うことである。しかしそれが何であれ、その何か (to, ti) —— それは動詞 (rhēma) とされる (二三八D) —— に對して「ない」が (ともかく何らかの理由で) 附与され得ないとしたら (「ない」と呼ばれ得るものは何もならしたら)、「何かを言っていない」ということは全く何も言っていないということである (ton de me ti legonta anagkaiotaton... pantapasi hēden legein)』から、彼はないと言つても実は何も言っていないということになる (二三七E)。——以上のフポリアの構成に於て、「何も言っていないことになる」のは、私が何かを言つてしかもその言われた何か (object of saying) が存在しないからではなくて、彼がないと言つたとき、それによつてはそもそも何か (to, ti) が言われたのではなかったからである。即ち、仮に「ない」と言われたとしても、もしそれが全く適用を欠くとしたら、(同じことだが) その用法に如何なる規則も見出せないとしたら、それによつては何も言われなかつた (單なる風のきわめぎに過ぎない) ということである。「何がない」と呼ばれたか」ということで問題なのは、私の言つたこと (object of saying) ではない。他方、その何か (to, ti) が動詞 (rhēma) であるとされるのは、この場合は、「なら」についてのそれとしてではない。もしそうであるとしたら、それに「ない」を附与するとは何を言うのか。「ない」と、その名で呼ばれるもの (それが何であれ) との間で問題なのは、その何か (to, ti) がいつでも或るものであるということである。それ故「ある」に對して「ない」を適用しなければならぬということになる。それ故我々は、「ない」を言っていないのである。(2) 次に、彼がないと呼んだものが何であれ、とにかく「ない」と呼ばれたもの何であるか、その何か (to, ti) だとして、それはある (存在する) ものについての (epi on ti) 動詞 (rhēma) となるのでなければならぬのではないか (二三七D)。つまりその何か、何であれ、単数であれ複数であれ、とにかくあるも

のがその何かなのではあるまいか(そしてそのものについてその何かが言われているのではないか)。何故なら、あるものには別のあるものが付け加わる (prosignesthai) ことが出来るかも知れない(二三八A)。従って、それがあるものであれば、そのものについてはあの何か (to "ti") をそれに付け加えて言うことが出来るかも知れないからである。だが「ない」と呼ばれるものそれ自体 (to me on auto kath'auto) は、もしそれが「ある (to on)」でないもの、その反対のものとしたら、一体何と結びつく (prosartotein) ことが出来るのか。そしてもし他の何ものとも結びつかないことすれば、それについては言うことも考えることも出来ないということになる(二三八C)。即ちない⁽¹⁰⁾については何も言えない。

一方の議論の帰結は「ない⁽¹¹⁾を言っても何も言わないことになる」というそのことである。ここでは「何を言ったか」ということだけが問題である。「何について言ったか」は問題ではない。それに対して他方の議論の帰結は「ない⁽¹²⁾については何も言えない」ということである。そしてここでは逆に「について」ということだけが問題となっている。これら二つの議論を混同した場合には、我々のアポリアは次のように(誤って)構成されることになる。例えば私が「妻は台所にいる」と言ったとしよう (saying something)。だが本当は彼女は仕事部屋にいた。すると私は「台所にいる妻」というないものについて言ったことになる。しかしないものについては何も言えない。それ故私は何も言っていない (saying nothing) ことになる。——だが「何も言っていないことになる」というのと「何も言えない」というのとは別である⁽¹¹⁾。両者を混同することは、言葉と、言葉がそれについての言葉であるそのものを混同することである。はじめに問題であったのは、「それは本当は存在しない」とか「それは真実でない」と言われるときに、何が「ない」と呼ばれているのかということであり、次に問題とされたのは、それ (to me on) が何であれ、その「何か (to "ti")」という動詞がそれに結びつかねばならないものとしての「ない」である。これら二つが区別されていることは明白である。そして後者については特に「最大にして第一のアポリア」と呼ばれている(二三八A)。何故ならそれは「ない」を言うことそれ自体を不可能にするからである。それに対して、妻が台所にいないにも拘らず、私が「妻は台所にいる」と言うことは依然として可能であ

る。それというのも、そのこと自体は「ない」と「何か (to, to, to)」の結びつきの問題では全然ないからである。

(二二二)とところで、今「最大にして第一の」と言われたアポリアの構成に際して、それがなければ「ない」を言ひたとも考えることも出来ないと言われたその「結びつき」は、第二のアポリアが構成されるとそれによって一般化されることになる。その第二のアポリアとは、「我々は如何にして同じものを多くの名で (pollois onomasi) 呼び得るか (二五一A)」という事に関わる事である。我々は、例えば「人間」を単に「人間である」と言うだけでなくて、「善であるとか無数の他のものである」と言う。つまり我々は、「各々のものを」とみなして (hen hekaston hypothemenon)、尚且つそれを多であるとし、多くの名で呼ぶ (pala auto polia kai pollois onomasi legomen) のである (二五一B)。しかしそれに対しては、「多が一であったり、一が多であったりすることは不可能である」から、例えば「或る人間が善である」とは決して言つてはならないのであって、我々は単に「善は善である」とか「人間は人間である」とだけ言わなければならぬ (ソフィストによって) 論難されよう (二五一C)。——この「我々は如何にして同じものを多くの名で呼ぶか」という仕方では構成されるアポリアは、決して「私が、或は石とか木材とかさういったものが一にして多である」という事に関わるものではない。むしろそれは、「一が多であったり、多が一であったりする」というそのこと、言い換れば「如何にして類似、不類似、一と多、静止と運動といったエイドスが、先ずそれ自体としては別にあつて、しかも次にそれらの間で互いに結びついたり離れたりし合うのか」と問われたあの「驚くべき事柄」に関わるものなのである。⁽¹³⁾

問題は「同じものを多くの名で呼ぶ」ということのうちにある。「或る人間が善である」と言うことが不可能になるのは、この場合の「ある」を同一性の表現と解するからではない。むしろそれが不可能になるから、同一性の表現だけしか許されないということになるのである。——「同じものを多くの名で呼ぶ」とは、例えば一方で我々が「人間」と呼んだそのものを他方で「善」と呼ぶということである。この場合我々によって「人間」と呼ばれたそのものとは、あのもの(あ

表現の類比(二) (岡部)

の人間) やこのもの(この人間) ではない。ここではそうしたものについて、一方で人間であると言い他方で善であると言うことが問題なのではない。仮にそこに問題があるとしても、それはプロタゴラス流の仕方で、つまり各々の場合にその都度、「ある」が言われているだけだとすればそれで十分である。その場合と、「人間であると言われたそのものが善でもある」という場合とは全然別である。何故ならここでは、そのもの「何であるか」というそれが一体何であれ、それは同時に「人間」でもあり「善」でもあるようなものでなければならぬからである。それは、同じ一つのものが同時にこちらにもあり、あちらにもあるとすることに等しい。——この場合に「人間」が「名(ōna)」とされるのはそのもの名としてである。即ち、我々が或るものについて「人間である」と言うとき、「人間」と呼ばれるのは、「(それについて言われる) 或るもの」ではなくてそれとは別の何かである。そのもの名が、例えば「人間」なのであり、そして「善」なのである。だが、「人間」と呼ばれるものと「善」と呼ばれるものとは別であり、それ故「人間であると言われるそのものが善でもある」などいうことはあり得ないとするのであれば、その場合には我々は単に人間を人間と言い、善を善と言うことしか出来ないことになる。これは言葉が不可能になるということに等しい。そこでは、例えば「テアイテトスは人間である」と言うことも、「テアイテトスが「人間」と呼ばれるもののもう一つの名である限りに於て(そしてその場合にのみ) 可能となるのであって、それ故それは「人間は人間である」と言うのと少しも変わらないと解される場合にのみ可能なのである。

このようにして一と多のアポリアは言葉を不可能にする。しかしそれは、むしろそのことによつて逆に、「言葉の可能性の問題」に対して決定的な寄与をなすものとなる。一と多のアポリアを解消するとは「如何にして同じものが同時にあちらにもあり、こちらにもあるということがあり得るか」を説き明かすことである。一が多である、多が一であるとはそういうことであった。従つて、例えばそれは、如何にしてそれ自体としては (kata ten hautou physin) 運動でも静止でもない「ある(ōnōn)」が運動や静止と結びついて共にあることが出来るかということである。それらがともかく何ら

かの仕方で結びつくということがなければ（そしてそれによって「同じものがあちらにもあり、こちらにもある」ということが実現されるのでなければ）、言葉は不可能である。その結びつきがどのようなものであるかについては後に譲る（三—三）として、ここでは取り敢えず次のことを確認して置きたい。即ち、プラトンにとって「言葉の可能性の問題」は正にこのところで、つまり一と多のアポリアに関する議論に於て、そこから論じられるべきものであったということである。そしてそれは、その「名」によってそう呼ばれるもの（「エイドス」とされるのであれ何であれ、そういうもの）同士が如何にして結びつくかという問題として捉えられるものであった。従つて、それが「名によって呼ばれるもの同士」それとされる限りに於て、この結びつきの問題は、「名詞」と「動詞」の間に於て言われる結びつきのそれと同じではない。両者を混同してはならない。

(二—三) さて、我々の箇所、我々がそのもつれを解かねばならない箇所（二五九D—二四四B）は、(A)「その（エイドス同士の）結びつきは⁽⁷⁾ *dia gar ten alleion ton eidon symploten*」言葉は我々に生ずる」ということを確認するところからはじまる（二五九E）。(B)しかしそれに続けて、ここで我々は「言葉 (logos) とは一体何であるか」を問わなければならないと告げられる（二六〇A）。そしてこの問いの必然性については次のように説明される。(C)「我々の当面の課題は、「ない」を言うこと、或は偽を言うことは如何にして可能か」であった。(C)これに対しては今や、「言葉」が一体何であれ、それと「ない (to me on)」との結びつきとということがあつてはじめて「偽」はあり得るとしなければならぬ（二六〇D）。(C)「それ故、それらが結びつく有様を見るために、そしてそうすることによって偽がある (of pseudos on) ということを証明するために、先ずそれ（言葉）が一体何であるのかを調べなければならぬ」(二六〇E—二六一A)。——このようにして「言葉とは何か」についての議論が次に展開される（二六一C—二六二E）。そうしてその議論から（と考えられる）、「ない」を言うこと、偽を言うことが如何にして可能であるかが導出される

表現の類比(一) (岡部)

(二六二E—二六三D)。従って以後は、「言葉とは何か」という問い(B)が、我々の議論の導き手となる。だが何故そうであるのか。何故そうあらねばならないのか。——第一に、「ない」を言うことが如何にして可能かという問い(C)は、何故「言葉」と「ない」との結びつきの可能性の問題(C)とならねばならないのか。そしてその結びつきとは「言葉がそれによって生ずる」とされたその結びつきと同じ結びつきだとすれば、それはどのような結びつきであるのか(A)。更に、「言葉がそれによって我々に生ずる」とされるその結びつきが、言葉それ自身と「ない」との間にも求められるというのはどうしてか。第二に、「言葉とは何か」という問い(B)の必然性はどこから来るのか。言い換えれば、如何にして「ない」と言葉との結びつき(C)はその問いを必然的なものとする(C₂)のか。

ところで、偽を言うことが如何にして可能であるかは、プラトンによって次のように説き明かされる。例えば私が、今議論している相手(テアイテトス)について、「テアイテトスは飛んでいる」と言ったとする(二六三A)。(1)しかしこれは、「彼についてそうあるのとは別のこと(hetera ton onton)を言ったものであり、そうでないことをそうであると(to me onta hos onta)言ったものである——それというのも我々は、各々のものについて、多くのある、とないがある、とするからである(polla men gar ephamen onta peri hekaston einai pou, polla de ouk onta)」(二六三B)。(2)さて、先ず「テアイテトスは飛んでいる」は一つの名詞と一つの動詞から成る言葉であり、それから次にそれは彼についての言葉である(二六三C)。(3)従って、私がそう言ったとき、つまり「テアイテトスは飛んでいる」と、彼について別のことを同じごととして、そうでないことをそうであることとして言ったとき、「そのような名詞と動詞の結びつき(the toiaute synthesis ek te rematon gignome ne kai onomaton)が偽なる言葉となる」のである(二六三D)。——この一連の議論の中で、「言葉とないとの結びつき」について直接言及されている箇所はない。(3)で言われている結びつきは名詞と動詞のそれである。しかし(2)は、ここで問題になっているのは「名詞」とか「動詞」ではなくて正に「言葉」であることを告げていると考えられる。実際(2)の言わんとしていることは、「テアイテトスは飛んでいる」が言

葉だということだけである。これに対して(3)は、それが正に言葉であるからこそ、そのような「名詞と動詞の結びつき」が偽を言っていることになる、言い換えれば「ない」と「言葉」が結びつくということになるのだと言わんとしているものと考えられる。しかしそれは、どのような結びつきであるのか。

この点について我々が検討すべきは(1)であることをここで確認して置きたい(実際の議論は三―三でなされる)。(3)の前半はその繰り返しであり、そして「そのような」とはこれを受けている、つまり(1)を受けているものと考えられるからである。——この(1)についての考察は、我々が先に掲げた第一の一連の問いのすべてを引き受けることになるであろう。「ない」を言う、偽を言うということが如何にして可能かは、一つの「言葉の可能性の問題」である。即ち、言葉一般の可能性が或る「結びつき」ということによつて説明されるとしたら、それと同様に「ないを言うこと」もそうした「結びつき」によつて説き明かされるのでなければならぬ。そして「ないと言葉の結びつき」とはそうした結びつきのことであると考えられる。——ところで、我々の第二の問いに対しては、先のプラトンの偽を言うことの可能性についての議論はどのような示唆を与え得るのか。その議論の結論(3)は、「テアイテスは飛んでいる」が言葉であるということ(2)がなければ、決して正当化され得ない。もしそれが言葉でないとしたら、少くとも、「言葉」といふこと(2)によつて「ないを言う」ことの可能性を説明するという議論は成立し得ない。だが「言葉とは何か」に関する議論は唯それだけのために、つまり単に「テアイテスは飛んでいる」が言葉であると言うだけのために、必要であったのであるか。仮にそうであるなら、「そのような名詞と動詞の結びつきが、何故「ないと言葉の結びつき」に関する議論の結論となり得るのか。「名詞と動詞の結びつき」は言葉であることを(そしてそのことだけ)告げる。しかし「そのような名詞と動詞の結びつき」はその言葉が偽であることを告げる。それ故そのような結びつきは正に「ないと言葉の結びつき」である。従つて「言葉とは何か」に関する議論は、単に「テアイテスは飛んでいる」が言葉であるということだけでなくて、それが偽なる言葉であるということをも含まなくてはならない。⁽²⁾先にも述べ

表現の類比(二)(局部)

たように、その議論こそが我々を導いて、「ないを言うこと、偽を言うこと」の可能性を説き明かしてくれるのである。

(二一—四)「言葉とは何か」についての議論は以下のように展開される。(I) 先ず、「名 (onomata)」同士の結びつきについて、先の結びつき、つまり「それによって我々に言葉が生ずる」と言われたその「結びつき」について同じように、考察されるべきだと告げられる——「同じように」とは次のことを言うものと考えられる。即ち、「或るものは結びつきが或るものは結びつかないということである(以上二六—D)。そしてその結びつく場合の必要にして十分な条件は、その結びつきが何かを言っている、表現している (ta men ephexes legomena kai delounta ti synarmonthei) ということである(二六—D—E)。言い換えれば、「声が存在の表現である (ton tei phonei ten ousian delōmatōn)」ということがその結びつきの必要にして十分な条件なのである(二六—E)。(II) 次だ、その声は如何にして何か或ることを表現するものとなり得るかが分析される。それは、「或ることの表現である動詞 (to men epi tais praxessin on delōma thēma)」が「そのこととそなたのものをあひむち (to de g' epi autois tois ekeina prattousi sēmeion tēs phonēs) 各詞 (onoma)」に結びつけられることによつてである(二六—A—C)とされる。——以後我々はこのことを「言葉は或るもの (pragma) の或ること (praxis) を表現する」と言い換えることにする。⁽⁸²⁾この場合「或るもの」は「名詞」によつて、「或ること」は「動詞」によつてあらわされる——これら二つの種類を異にするもの (ditton genos) の結びつきが言葉なのである。そしてそのような結びつきがなければ、「その動詞が何か或ることを表現することもないし、声があるものであれないのであれ、存在の表現であることともなう (oudemian ... praxin oud' apraxian oude ousian ontos oude me ontos deloi ta phonēthenta)」と云ふこととなる(二六—D)。だが、名詞と動詞が(今規定されたような仕方)で結びついたときには、「その最初の結びつきが直された言葉となる (logos egeneto euthys he protē symplōke)」のである(同)。そのとき言葉は「現に生じているものであれ、既に生じたものであれ、これから生じようとしているもの

のであれ、そうしたものについて既に表現しているものであり、単に名づけるだけでなくて何か（それ以上のこと）を成し遂げてゐる (*ouk onomazei monon alla ti perainei*)」のである。「それ故に我々はそれ（言葉）を、単に名づけることとするだけでなくて、言ひごととする (*dio legein te auton all' ou monon onomazein eipomen*)」のである（二六二）。（Ⅲ）最後に「一寸したこと (*smikron tode*)」があると云われる。即ち、言葉は何ものかの言葉であるのでなければならぬ (*logon anagkaion ... tinos einai logon*) —— が故に、それ（言葉）は何らかのものであることになる (*oukoun kai poion tina auton einai dei*)」と云ふのである（以上二六二E）。その言葉が真であるか偽であるかということとは、「この「何らかのものである」ということのうちに含まれるものと考えられる。——それ故この「一寸した」付け加えは、真偽ということがどこで問題となり得るのかについて言っているものとされて良い。それは、言葉が（既に「言葉」と言われ得るのでなければならぬ、つまり既に何かを言っているものとみなされ得るものでなければならぬ）何ものかの、或は何ものかについての言葉であると言われるところに於てである。言い換えれば、言葉が或るものについてその存在を表現している（Ⅱ）、つまり或るものについてそのもの何であるかを表現しているのであれば、そしてその限りに於てのみ、その言葉が真であるか偽であるかを決定することが出来るということである。

以上の議論の一体どこから「ない」と言葉の結びつき」に対して光が与えられ得るのか。だが、それがどこであれ、そこでは「言葉がそれによって生ずる」と言われるような結びつきが問題となるのであってはならない。むしろ言葉それ自身と他のものとの結びつきが問われるところでなければならぬ、ということだけは明らかである。それ故我々はそれを（Ⅲ）の場面に求めるべきである。——だが（Ⅲ）は（Ⅱ）を前提にしている。その（Ⅱ）は、「言葉は或るものの或ることを表現する」ということを言っているものである。しかしどのようにしてそれは可能であると言われたのか。言い換えれば、如何にして言葉は存在の表現であると言われるのか。この問いに答えるべくプラトンが我々に残した道具、我々がそれだけを用いて、彼の議論のもつれを解かねばならないその道具とは、先ずプラトンの議論がそれらの間の結びつきを探究す

表現の類比(一) (岡部)

ることからはじめた「名 (onomata)」である。そしてそれらについては「或るものは結びつき、或るものは結びつかない」と言われた。それ故最初にそれらについて探究されねばならなかったのは、「或るものは結びつく」というときのその「結びつき」のための必要にして十分な条件であった。そしてそれは、その結びつきが存在を表現している、ということであった (I)。次に、正にそれらの結びつきによって「存在の表現」ということが実現されると言われた「名詞 (onoma)」と「動詞 (rhema)」がある。そしてこの「名詞と動詞の結びつきによって存在が表現される」ということが、「名づける (onomazein)」という以上のものとして、「言う (legein)」を規定するのであった。最後に「結びつき」とりわけ「それによって言葉が我々に生ずる」と言われる「結びつき」がある。——「声」以外に我々が使用出来る道具はこれだけである。我々は次章に於て、「如何にして声が、或は言葉が存在を表現するか」を説明するにはこれだけで十分である、ということを明らかにしたい。これだけあれば、我々は声によって(言葉によって)存在を表現することが出来るのである。しかし同時に、言葉についての十全な理論はそれによって完結し得ない、ということをも明らかにしなければならぬ。そうすることによって我々は、何故に(Ⅲ)の場面が語られねばならなかったかを理解することが出来るであろうし、そしてまた、如何にしてそこに於て「ない」と言葉の結びつき」ということが解明されるかを最終的に問い究めることが出来るであろう。

三

(三—一) 仮にフロンティアとして名詞 (onoma) と動詞 (rhema) の区別があるのと同時にすべてが名 (onoma) であつたとしても、どこにそうした区別があつてどこにないかということが問題である。そして更に、そうした区別のあるところとなるところの違いとは一体何の違いであるかを問題にするのでなければならぬ。——このような問題領域は文法

学者のものではない。それというのも我々が今立てた問題は、「言葉は如何にして可能か」という問いと中心を同じくするものだからである。言い換えれば我々は、何故単に名とするだけでは足りないのか、或は逆に単に名詞と動詞を区別するだけでは何故足りないのか、何故それだけでは言葉は未だ不可能であるのかを問題にしようとしているのだからである。果して文法学は「言葉の可能性の問題」を自分のものとするだろうか。文法によって言葉の可能性は完全に説明され得るであろうか。そのためには、少くとも、言葉が言葉であるために必要にして十分な条件が、全部文法に属すということがなければならぬ。その場合には、例えばプラトンが提出した「エイドス同士の結びつき」といったような、それ自体は文法にとつて外的であるはずのものには必要ないということになる。確かに「結びつきの問題」は文法学に属すかに思われる。或る語、例えば「見る」という語について、文法学者はその用法、つまり「結びつき」の一般的な規則を見出すことが出来るかも知れない。また「言う」についても同様にその用法の一般的な規則を発見出来るかも知れない。しかしそれによって「見るとは何か」が説明される訳ではないように、文法によって「言葉とは何か」が説き明かされる訳ではない。可視性が文法に属すのではないように、「言葉の可能性」も文法には属さないからである。「結びつきの問題」——それによつてはじめて言葉が可能となる、そのような結びつきの問題」は本来文法学のものではない。文法学が問題に出来る「結びつき」とは、それとは逆の、言葉によつて既に表現された「結びつき」でしかない。その場合の用法とは、結局のところ、表現の分類以上のものではない。そしてそれについての知識を所有しているということは、言葉が何を表現しているかという正にそのことに關して、何ら寄与するところがない。何故ならその知識は常に表現に対して後なるものだからである。それとは逆に、言わば事が済む前に、その都度「何が表現されているか(何が言われているか)」が正にそれによつて決定されるような、そういう「用法」というものがあるとしたら、それについての探究は「言葉の可能性の問題」のすべてとなるに違いない。何故なら、その場合には、正にそれによつてその表現が可能となつてると考えられるからである。——そのような意味に於て我々は、例えば「あるのはすべて運動である」とか「一だけがある」と言われるその「あ

表現の類比(一) (岡部)

る」の「用法」、その「結びつき」を問題にするのではなければならない。⁽²⁸⁾

ところでその場合にも、「ない (to be on)」の場合と同様(一一参照)、我々は取り敢えず、我々が「ある (to on)」と言うとき一体それは何を言っているのか(何をあると呼んでいるのか)と問うことが出来る。そして我々が「結びつきの問題」に於て探究すべきは端的にその何か (to be on) であるとして良いかに思われる。しかしその何かと「ある」の結びつきはどのような仕方の問題になり得るのであろうか。——それについては次のように言わなければならない。即ち、その何か (to be on) が何であれ、恐らく我々はその場合に「ある」と呼ぶ、ということ以上のどんな結びつきも見出し得ないであろうということである。言い換えればそのような何か (to be on) の探究とは、結局のところ、「我々は一体何をある」という名 (onoma) で呼んでいるのか」を問うものでしかないということである。だがこのような問い、このような探究は如何なる意義を持ち得るのか。果してそれは「言葉の可能性の問題」にとって本質的であり得るのか。言い換えれば、そうした何か (to be on) を知っている、ということは「言葉の可能性」そのものにとつて何らか必然的であるのか(それを知らないということは言葉を不可能にするのか)。むしろ我々は端的にそれを知らないのではあるまいか。もしそうだとすると、そうした何かの探究それ自体は少くとも我々の問題にとつては非本質的だということになる。——だが、我々がそれを知らないということは、直ちに、我々が「ある」と言うとき、その都度、我々はとりわけ何かを「ある」と呼んでいる訳ではないということにはならない。我々が「ある」と言うとき、その都度、我々は何かを「ある」と呼んでいるということと、我々がその何かを知っているということは別である。それと同様に、例えば我々が「この本は赤い」とか「この本は美しい」と言うとき、我々は、この本をではなくてそれとは別の何かを「赤い」とか「美しい」と呼んでいるのである(しかも我々はその何かを知らない)。我々は本と呼ばれるもの(このものとされるのであれ、他の何とされるのであれ)を「赤い」とか「美しい」と呼んでいるのではない。仮にそうだとした場合には(そしてこの場合にのみ)、「赤い」とか「美しい」は本と呼ばれるものの各々もう一つの名だということになって、要するに我々は同じもの

を多くの名で呼んでいることになる。そしてそれは、先に見たように(一)(二)、一と多のアポリアを生じさせるであろう。このアポリアを避ける唯一の道(ソフィストにとってだけでなく我々にとってもそれ以外の道はない)は、この場合例えば本を本とだけ呼ぶようにするということであった。それ故、もし我々が何かを「赤い」とか「美しい」と呼んでいるとしても、少くとも我々は本と呼ばれるものとは別の何かを各々そう呼んでいるのでなければ、「その本が赤い」とか「その本が美しい」と言えないのである。——それとも以上のような考察は言葉の問題にとっては全く不要なのであろうか。つまり「名(Onoma)」というようなものについて語る必要は全然ないのであろうか。「言う」ということは端的に「名付ける(onomazein)」というのではないとすればそれで済むのであろうか。例えば我々が「ある」と言うとき、殊更その「ある」について「我々は何をあると呼んでいるのか」などと問う必要はないのであろうか。「ある」と言われているのは、例えば「この本がある」なら「この本」とすればそれで良いのであろうか。しかし、それは正に本と呼ばれているものを同時に「ある」とも呼ぶということである。直接的に「ある」と言われているのは、確かに「この本」である。その本について「ある」と言われている。その意味に於て、この本があると言われているとされて良い。しかしこの本はあるではない。その意味に於ては、「ある」と言われているのは「この本」ではないとしなければならぬ。「ある」と呼ばれているものと「本」と呼ばれるものとは別である。もし「名(Onoma)」ということの問題にしなければならぬところがあるとしたら、それは正にこのところに於てである。しかしそれは決して、「テアイテトス」をテアイテトスの名とし、「ひかり」をひかりの名とする(と名付ける)というような意味に於て、「ある」を何かの名とする(何かをあると名付ける)ということではない。仮にそうした命名の場面がどこかに(原初に)考えられるとしても、それは「言葉の可能性の問題」にとつてはむしろ必要のないものである。それがそうしたところにあるとしても、少しも言葉は可能とはならない。ここで「名」とは、例えば我々が或るものについて「ある」と言うとき、その都度我々はそのものとは別の何かを「ある」と言っている(呼んでいる)ということを示すためのものである。⁽²⁷⁾「あるのはすべて運動である」とか「ただ一だけがあ

表現の類比(一)(岡部)

る」と言われるとき、運動があると呼ばれているのも一があると呼ばれているのでもない。運動や一についてあるが言われているとしても、あると呼ばれているものはそれらとは別の何かである。我々が「ある」と言うとき、その都度我々はこうした「別の何か」をあると呼んでいるのである。もしこれを名付け (nennen) と解するとすれば、言葉は常にそれを含むのでなければならぬ。

だが、先に述べたように、「言葉の可能性の問題」にとってその何かを我々が知っているかどうかは本質的ではない。むしろ取り敢えずは単にそれが別の何かであるということだけが本質的である。それとも、そのものの何であるかを知らなければ、我々は決して「ある」を言うことが出来ないであろうか。しかし仮に知っているとして、我々はそのものについて「ある」ということ以外の一体何を言えるのであろうか。それというのも、「ある」以外の何を言うにしても、先の場合と同じ(一と多の)アポリアが生じることになるからである。従って、そういう仕方では知っている(仮にそれが知っている)ということだとして)という以外にはそのものについて何も言えないとしたら、結局のところ、「ある」とそれによってそう呼ばれるものとの結びつきは、正に「ある」がそのものの「名」だということ以上のものではあり得ないということになる。——他方、そのような結びつきは「言葉の可能性」に対して何ら寄与しないように思われる。それというのもこれまでの議論の一般的帰結としては、我々が何かを言った(R)ときに、それ(R)がどのようなもの(O)について言っているのであれ、そのもの(O)とそれ(R)によってそう言われている(そう呼ばれている)もの(E)とは別だということが明らかにされただけだからである。しかし我々がそのもの(O)についてそう言った(R)のは、それ(R)によってそう言われている(そう呼ばれている)もの(E)とそのもの(O)とが別だということを言うためだったのではない。むしろそのもの(O)とそう言われている(そう呼ばれている)もの(E)とを何らかの仕方では結びつけるためであった。だが、これまでのところ、単に両者は各々別のものだと言われる以外にはどんな仕方でも結びつき得ないということが明らかになっただけなのである。

(三二)とところで、我々が今前節の最後のところでした一般化の試みからすれば、我々の以上の議論(三二)の構成に本質的に関わっていると考えられる要件は次の三点だけである。(1)我々がとにかく何かを言っている、というそのこと。しかし我々の議論は、それがどのような仕方で行われたか、また何が言われたかには一切関わりを持たない。更に、言うというそのこと自体、つまり言葉そのものに、どのような分節があるかということに關しても、全く無関心であつて良い。唯それ(言葉、或は声——ともかく何かを言っているという点では単なる声ではないとしても、その何かが無だ不定である点では正確には言葉ではないと考えられる)が何かを言っている、ということだけに我々の関心はある。(2)それが何かを言っているというとき、それとそれによつて言われる何かとの結びつきは、我々が先に述べたように、それがその何かの名(onomata)であるという仕方で行われると規定されるということ。しかしその何かに關しては、取り敢えずは、単にそれによつてそう呼ばれるということ以上の如何なる規定も(それ自体としては)受けない、ということが重要である。⁽²⁸⁾

(3)しかしその何かは、我々がそれについてそう言っているそのもの(言葉がそれ「について」の言葉であるそのもの)とは別のものであるということ。だがこの規定は、我々の議論からすると、その何かがそれ自体として受ける規定なのではない。むしろそれは、言葉の可能性にとつての規定、つまり言葉が言葉であるためには必然的に受けねばならない規定なのである。何故なら、もし別だということがなると、つまり我々がそれ「について」そう言っているそのもの、我々によつてそう言われているもの(そう呼ばれているもの)とが同じであり、結局のところ「について」ということを殊更ここに持ち出す必要は全くないとすると、我々は単に人間を(人間について)人間と言ひ、善を(善について)善と言ふこと以外には何も言えないということになるからである(二—二参照)。——我々は言葉が何ものかについての言葉であるということ(3)を以上のように解する。それは確かに言葉が言葉であるために必要不可欠の一条件である。しかしこのことに関して重要なのは、目下のところは、我々がそれ「について」言っているそのものと、我々によつてそう言わ

表現の類比(二) (岡部)

れている(そう呼ばれている)ものとが互いに異なるということだけである。このことが何かそれ以上の結びつきを含む(次節参照)としても、ここでは未だそれは考慮の外にある(より正確には、それはここではそれ以上のものである必要がない)。それ故、我々がそれについて言っているそのもの、それに關しては、それ自体としては、これまでのところ正に「それについて言われている」ということ以上の如何なる規定も与えられてはいないのである。

この規定は如何なる規定であるのか。それは、「我々がそれについて言っている」というとき、その「言っている」というそのこと自体(言葉)と、(言葉が)それ「について」言っているそのものとの結びつきに關する規定と考えられる。これは、我々が今「このことが何かそれ以上の結びつきを含む」と述べたその「結びつき」のことではない。何故なら、そこで問題であったのは、取り敢えず「互いに異なる」と規定された、それ「について」言っているそのものと、そう言われている(そう呼ばれている)ものとの結びつきであったからである。——また同時に、ここで問題となる結びつきは我々が先に「名づけ (onmazen)」と規定したそれとも別である。何故なら、その場合の我々の関心は、我々が何かを言っているというときのその何かと、言っているというそのこと自体との間にあったからである。しかし、ここで問題となる結びつきがそれとは別であるからといって、その何かをこの場合には「言っている」というそのこと自体から切り落してしまつて良いということにはならない。もし切り落してしまつた場合には、結局我々は、何も言っていない、「言っている」ということを想定することになるからである。だが言葉が言葉であるためには、当然それによつて何か言われているなければならない——先の要件(1)を参照。従つて、我々がここで、「何かを言っている」ということ自体に於ける結びつき(それが「名づけ」ということであつた)とは別の結びつき、つまり我々が何かを言っているというとき、それ「について」言っているはずのそのものと、その「何かを言っている」というそのこと自体との結びつきについて考察をするのであつても、それは前者を問題の外に置いてそうするといふのであつてはならない。むしろそうすることは不可能であるといふことをはじめに認めるのでなければ、それ「について」言っているそのものと「(何かを)言っている」と

いうそのこと自体との結びつきに関する考察はその意義を持ち得ないのである。言い換えれば、「何かを言っている」ということに関する考察は単に「名づけ」という規定を得ることで終わってはならなかったということである。即ち「何かを言っている」ということはそれ以上のものであるということがここで言われようとしているのである。⁽²⁹⁾

さて、それ故我々は、今、「それ以上のもの」と述べたそのことを明らかにしなければならぬ。それは、我々がそれ「について」言っているそのものと、正にそれについて「何かを言っている」というそのこと自体との結びつきとして語り出されたものであった。従ってその結びつきとは、そのものについての言葉がそのもの、(でないとしたら一体何のであるか) 或ることを表現しているということである。我々はここで端的に「言葉が」として良いと考える。何故なら、それがどのようなものについてどのようなことを言っているのであれ、少くとも何かについてそれとは別の何かを言っているのである限り(つまり両者が互いに異なるのである限り)、それは言葉であるとされて然るべきであったからである——

要件(3)参照。そして「互いに異なる」のでなければ、そもそも「何かを言っている」というそのこと自体が成立しないということ、我々は先に明らかにして置いた。従って我々は、この点を考慮に入れるのであれば、「或るもの」の或ることを表現する(二—四参照)を言葉の十全な定義とみなすことが出来る。この場合「表現」とはここで問題となつている当の結びつき以外の何ものでもない。その結びつきそのものを我々は「表現」と呼ぶだけのことである。そしてそれは、「何かを言っている」というそのことが、単に「名づけ」と規定されるだけのものではなくて、それ以上のものであるということを示すためのものである。——ところで、「或るもの」の或ることを表現するを言葉の十全な定義とすることは、そこから(そしてそこからのみ)生ずる次の重要な帰結をも同時に認めることである。即ちそれは、言葉が或るもの、表現であるということと、それによって或る、ことが表現されるということとが、今言葉の定義とされたもの自身の有する分節だということである。言い換えれば、言葉は一方で何ものかの表現であり、そしてそれ故にそれはそのもの、言葉であるとして良い(それはそのものが所有するものである)のであるが、他方でそれは(そのものの)或ることを表現し

表現の類比(二) (岡部)

ているのであり、それについて何かを言っているものなのである。言葉を所有するのは、それがそのものの表現であるその当ののものであって、決して声の持ち主ではない。その意味に於て言葉はどこまでもその言葉がそれについて言っているものの表現なのである。⁽⁶⁾ また以上のような分節が言葉それ自身のものであるということは明らかである。何故ならこの分節は言葉とは何かということ自体に(そしてそのことだけに)基くものだからである。それ故、もしどこかで言葉が二つの部分からのみ出来ているとされる(その一方が名詞と呼ばれ他方が動詞と呼ばれようと、或は他の名で呼ばれようと、それは問題ではない)ということが何らかの仕方では正当化され得るとしたら、それは、我々がしたように、以上の如き部分なり分節なりが言葉それ自身のみ基くものとして語り出されるところに於てでなければならぬであろう。

——以上の議論を「テアイテトスは坐っている」というプラトンのとった例に則して要約するなら、二つの分節について一方が「テアイテトス」とされ、他方が「坐っている」とされるのは、単に(名詞と動詞であれ、或は主語と述語であれ、そうした)所謂文法上の区別によるのではない。むしろ文法上の区別そのものがそれに基かねばならない、そうした言葉自身に分節的区別によるのである。我々は文法については何も知らない。我々が知っているのは「テアイテトスは坐っている」が何か或ることを言っている(より正確には、或る一連の発声がそれ自体とは別の何かをあらわしている)ということだけであり、そしてそれだけで十分なのである。勿論その何かが不定である間は(そしてこれまでのところ我々にとってこれは不定のままである)、その声は何もあらわさない。従ってそれは何ものの表現でもない(それ故厳密には言葉ではない)。しかし我々の議論は、その何かが我々の議論に基かない、何らか直接的な仕方では規定されるということを認めることは出来ない。それというのも、「テアイテトスは坐っている」が言葉だということは、そしてそれ故にそれが存在を表現するということは、テアイテトスについてであれ、或は坐っているということについてのであれ、更にはテアイテトスは坐っているということについてのであれ、それらについての一切の、とりわけ直接的な、知には基かないと我々は考えるからである。我々はそれを帰納的な仕方では言葉とするのではない。それが言葉であるということは演繹的に知

られるだけである。それ故我々は、これまでのところ、言葉が何を表現しているかという点に關しては、仮にこの場合それが「坐っている」だとしても、単にそう呼ばれるものとする以上の如何なる規定も認めていない（従つてそれは、單にそのような分節を持つ一連の聲とするに等しい）。しかしそれは、ともかく（それ自身とは別の）何かをあらわしているという点だけがここでは問題である。そしてこの点に關して我々の議論を本質的に構成すると考えられるのは次の三つの要件だけであつた。即ち、（1）それ（「テアイテトスは坐っている」）が何ものかの（テアイテトスの——しかしそれが何であるかは知られていない）表現であるということ、（2）それによつて言われていること（坐っているということ）は何かの名だということ（その何かも知られていない）、（3）その何かと、この言葉がそれについて言っているそのもの（テアイテトス）とは異なるということ、である。

（三—三）我々のこれまでの議論には、所謂「テアイテトス（という名）」とその名で呼ばれるものとの間の結びつきの問題に關しては、如何なる示唆も含まれていなかった。このことは奇妙なことであると思われるかも知れない。そして、もしも誰かがこの問題を完全に無視する、というよりはむしろこれは問題ですらないと主張するとしたら（これまでの議論からすれば實際我々はそう主張しているとみなされるべきなのであるが）、恐らくそれに対しては、我々の議論が自ら関与していることを認める他の点はどうあろうと、単にそのことだけによつて、つまりこの問題に対する感受性を我々が決定的に欠いているという唯そのことだけによつて、我々は言葉を一挙に不可能にしてしまふであらうと言われるかも知れない。しかもそれだけに止まらず、多分我々のこのような感受性の欠如は言葉を存在から遊離させてしまつて、それが真であるか偽であるかを問うために必要な、決定的な何かを我々から奪うことになるであらうと助言されるかも知れない。だが、もし我々が別の（そしてもっと確実な、と我々には考えられる）仕方で言葉と存在の結びつきを確保出来るとしたら、そうした心配や助言は不要のものとなる。實際我々は「テアイテトス」とその名で呼ばれるものとの結びつ

表現の類比(一) (岡部)

きということをも、「言葉の可能性」に関する議論の構成にとって不可欠の、もう一つの要件とみなす必要はないと考える。それというのも、もしそれが何かをあらわしている(我々はこれを例えば「あれはテアイテスだ」というような場合と考える)とみなすときには、そこで問題となる結びつきは先に我々が「名づけ」と規定したそれと同じだということになり、また逆にもしそれが何も言いあらわしていないとするのであれば、我々はそれについて何も考える必要はないということになるからである。単なるテアイテス、つまりそこから他の一切が切り捨てられて単にテアイテスというだけの、何もでもないテアイテスとは一つの抽象ではない。もしそれが何かである、つまりそれについて何かと言われ得るとすれば、我々は先にしたようにそれについて言われる何かのところで、その何かに対してそのもの(テアイテス)を考えればそれで十分である。——このことを認める場合には、次の重大な帰結をも同時に認めるのでなければならぬ。即ちそれは、言葉がその(所有に帰する)表現とされるそのものは、それが「テアイテス」とか「この本」と呼ばれるものであろうと、或はそれとは別の単に「人間」とか「本」と呼ばれるものであろうと、少くともこの点に関しては、とにかくどのような種類のものであっても良い、ということである。これまでの我々の議論に於てそれがそれ自体として受けねばならないとされた唯一の規定は、その表現がそのものの表現であるというそのことだけだからである(この規定それ自体の分析は以下の議論に於てなされる)。

さて、それがどのような表現であれ、その表現が真であるか偽であるかを決定することが出来るためには、その前に、それによって何が表現されているかが決定されているでなければならぬ。即ち或る言葉によって何かが言われているというときのその何か、単に名づけられたというだけでなくて(その場合には、その何かはその名で呼ばれるというだけのものでしかなく、それ自体としては不定であった)、或る一定の何かであるのでなければならぬ。言葉が本當の意味で何ものかの表現であると言われ得るのも、実はここに於てである。それは正に、例えば「テアイテスは坐っている」という言葉がテアイテスの表現となつて、(敢えて誤解されることを恐れずに言えば)「丁度私の身体が私の坐っている

ということを表示するように、テアイトスの坐っているということを表現するということである。そしてこれによつてはじめてその言葉は真偽の価を持つものとなり得るのである（以上は、「言葉が或るものの或ることを表現している」が真偽決定のための必要条件である、ということだけを言っている——だが我々の意図はそれがそれ以上のものであるということ論証しようとするところにある）。——我々が今述べた真偽決定のための条件、それを我々は即座に「真理条件」とすることが出来ると思える。即ちそれによつて（そしてそれによつてのみ）、直ちにその言葉の真であるか偽であるかが決定されるということである。そして我々は真理条件としてはそれで十分であり、それに他の如何なる条件をもつけ加える必要はないと思える。実際我々にとつて、例えば私の妻が昨日一緒に見た映画について何かを（極めて単純な「事実」を）言う場合であれ、或はプラトンのような人が言葉について何かを（高度に純化された「理論」を）言う場合であれ、そこで言われているその何かがわかれば、その真偽の決定に関してはそれだけで十分なのである。この場合「その何かがわかる」ということは、一見、「それが或る一定の何かである」ということ以上のものを含むかに思われる。だがそう思われるのは、「ある」ということが「わかる」ということ以前に既にそれ自体で完結しており、それ故その「ある」を（言葉によつてであれ、或は他の何によつてであれ）表現するということ、またそれを知ることが、「ある」ということにとつては何か余分なこと、無くて済むことと考えるときだけである。しかしプラトンによつて言葉が「存在の表現」であると言われるのは、決してそのような意味に於てではない。他方それは、「ある」に対する我々の何らかの働きかけを意味するのではない。むしろそれは、単に、言葉によつて何かが言われるというときのその何かがこれと決まることによつて、つまりその何であるかが決定されることによつて、はじめてその言葉は（単に「或るものの或ることを」ではなくて）十全の意味に於て「そのものの何であるか」を表現するものとなることが出来る、ということだけを意味する。——ところで、我々が今「真理条件」とみなしたものがそれ自身二つの分節を有するということも、以上の議論から既に明らかである。即ち、先ず第一には、何が言われているかというそのことが決定されるということ。これは、「坐つて

表現の類比(一) (岡部)

いる」なら「坐っている」と呼ばれているそのものの何であるか、「テアイトス」なら「テアイトス」と呼ばれているそのものの何であるかが、単にその名で呼ばれるというだけでなくて、それ以上の何らかの仕方でも決定されるということである。次に第二には、このことによつて、「テアイトスは坐っている」或は「あれはテアイトスだ」という言葉が十全の意味に於て「存在の表現」と言われ得るものとなるということ。この場合「存在」とは、その言葉によつて言われているもの(言葉がそれについての言葉であるそのもの)のある、そのものの何であるか、ということ以外の何のものでもない。その「何であるか」が明らかになるのは第一の条件が満たされることによつてである。即ち、何らかの仕方でも「その名でそう呼ばれているもの」の何であるかが決定されることによつてである。このとき言葉はその「何であるか」を表現するものとなる。しかし言葉(R)は「その名でそう呼ばれているもの(E)」の表現ではなくて、それとは別のもの、つまり「言葉がそれについての言葉である」そのもの(O)の表現であるでなければならぬ。言い換えれば、「存在の表現」とは(E)と(O)の結びつきに関する規定であり、そこで問題となるのは、それ「について」言っているそのものの何であるかというそのことなのである。それ「について」言っているそのものの何であるかはここで始めて問題となり得るのであつて、それ以前のところでもそのものの何かを言うことは無意味であると同時に不可能なのである。そしてそれ故に我々は、先のところでも、「テアイトスは坐っている」に於ける「テアイトス」と、その名で呼ばれるものとの結びつきに関しては一切問いを立てる必要はないとしたのである。——ところで、我々の言う「その名でそう呼ばれているもの(E)」の何であるかが決定されるなら、そのことによつて言葉が言葉であるための条件はすべて満たされることになる。我々が先の議論(三—二)に於て保留して置いたのはこの点だけであつたからである。そうだとすれば、我々の言う「真理条件」の第一は、要するに、(我々が先に定義したような意味に於て)言葉でなければならぬということだけを言うものである。では、それに加えて第二の条件と我々が呼ぶものを持ち出すことによつて、我々はこの節のはじめのところでした我々自身の約束を破ることになるのであらうか。我々はそうは考えない。何故なら、この第

二の条件とは、それ自体としては第一のそれにも何も付け加えはしないからである。或る意味では、むしろそれはそこから出て来る必然的帰結の一つでしかない。それにも拘らず、第二のそれは第一のそれとは別の、しかもそれ以上のことを含む。即ち、第一の条件はそれによって言葉が真偽の価を取ることが出来るようになるということを言っているだけであるのに対して、第二のそれは（第一のそれにも何も付け加えることなく）その言葉が真である場合の条件を言っているのである。

何故、「何も付け加える必要はない」のか。「言葉が存在を表現する」ということは「存在」と言葉の結びつきとして規定され得るかも知れない。その場合には、言葉の真偽の決定は言葉それ自身の力を越えたところに於てのみなされ得る、ということになるであろう。だが、もし「存在の表現」と言われる場合のその「存在」が「表現」ということから決して切り離され得ないとしたら、その場合には我々は少しもそう考える必要はない。

さて、「その名でそう呼ばれているもの (E)」の何であるかということと、それ「について」言っているそのもの (O) の何であるかということとは別である。一方の何であるかがそれと決定されたとしても、それが直ちに、他方の何であるか（と問われるそれ）であるのではない。一方は「言葉の可能性の問題」に属する事柄であり、他方はその言葉の真偽に関わる事柄である。それ故言葉が言葉であるための条件は直ちに、「直理条件」ではない。——ところで、「その名でそう呼ばれるもの (E)」の何であるかは、そのものがどこにどのような仕方であるにせよ、そのときそのものだけがあって他には何もないとしたら、それ自体は何であつても良く、それ故に何もものでもあり得ない。従つて、そのとき同時に、それとは別のものがあるのでなければならぬ。その別のものが一つであれ二つであれ、或は数え切れない程多くであれ、とにかくそういう（別の）ものがありさえすれば、それとの違い（他である、ということ）によつて、それではない、という仕方である。その「何であるか」は決定される。それ故、正にそうした別のものがあるということによつて、言葉は可能となるのである。——我々は既に、この章の第一節に於て、そうした（別の）ものの存在に触れていた。しかしそれ故にそのも

表現の類比(一) (岡部)

のは、同時に、言葉が正にその表現であるとされる当のもの(O)でもあるということになる。言い換えれば、その(別)のもの何であるかは、正にそのものの存在の表現である言葉によってはじめて明らかになるような、そういうものなのである。従って、(E)が(O)との区別(他であるということ)によって決定されることには、明らかに循環と矛盾があると思われよう。何故なら、一方では「その名でそう呼ばれるもの(E)」の何であるかが決定されなければその名を含む言葉は未だ言葉ではないのであるが、それが決定されるのはそれとは別のもの、つまりその言葉がそれ「について」言っているそのもの(O)によってであるとされるにも拘らず、他方ではその別のものの何であるかは、言葉以前のところでは、つまりそれが十全の意味に於て言葉であるとされる以前のところに於ては、少しも明らかではないからである。しかも更に、仮にこの循環がどこかで断ち切られて「その名で呼ばれているもの」の何であるかが決定されたとしても、はじめに両者は別のものとされたのであるから、(その言葉が真である場合に)一方の何であるかをあらわすものが同時に他方の何であるかをも表現することになるといふのは矛盾である、と言われよう。実際その場合には、別のものであるにも拘らず、そのものの何であるかがその言葉によって表現されることになるのである。——だがこの循環と矛盾は事実上のものではなくて、構成された、見かけ上のものでしかない。それというのも、そのような矛盾と循環がここにあると言わせるのは、依然として「ある」をその都度唯一つだけしか認めようとしなない、そういう禁欲的ではあるが、偏狭で誤った考え方でしかないからである。しかし、そうした考え方の下では、「何かを言う」ということすら不可能となる。言葉が可能であるのは、そのとき同時にそれとは別の「ある」が認められるところに於てである。二つであれ、或はそれ以上であれ、とにかく多くの「ある」が同時に言えないところでは、言葉は不可能である。唯一つの「ある」は何ものでもないからである。「存在の表現」とは、単に唯一つの「ある」が言われるということであってはならないのであって、それによって同時に多くの「ある」が一举に言われるということであるのでなければならぬ。この場合、多くの「ある」が言われる当のもの、つまり多くの仕方で「ある」とされるそのものとは、他ならぬその表現が、その表現であ

る各々のものことである。そして、そのものについて言われるそうした「ある」の一つ一つは他のすべての「ある」から区別されねばならないのであるから、そのものについてはまたそれだけ多くの仕方で「ない」と言われることになる。³³「その名でそう呼ばれるもの」(E)と、「それ」について「言っているそのもの」(O)とが異なるとはこのことを言う。ここには如何なる矛盾も循環もない。あるのは多くの「ある」とそれらの間の区別としての多くの「ない」だけである。「ある」の「一つ一つは、他のすべての「ある」との区別(他であるということ)によって一定の何か(positivum)となる。そしてその何か(positivum)とは、その「ある」がそれについて言われたそのものの何であるかということなのである。——これが我々の言う、「その名でそう呼ばれているもの」と、その名を含む言葉がそれについての言葉であるそのものとの結びつきということである。

以上の議論によって(もしそれが正しければ)、少くとも、そうした結びつきこそが言葉を最終的に可能にするのである、ということが言える。次に、そうした結びつきの表現は直ちに真であるとされて良い。何故なら、その場合にはそのものの「ある」が、或は「ない」が、それによって既に表現されていることになるからである。だが、言葉はそうした結びつきによって可能になるということと、その言葉がその結びつきを表現している、ということとは別である。ここに偽の可能性が存する。——偽を言うことは、それによってその言葉が可能にされたその結びつきをその通りに、つまり「ある」なら「ある」と、「ない」なら「ない」と表現していいということである。即ち「ある」を「ない」として、「ない」を「ある」として表現することである。しかし「ある」を「ない」として表現することとは、例えば「大きい」を「大きくない」と言うことではない。何故なら、その場合にも我々は「大きくない」と呼ばれているそのものの「何であるか」を問題にすることが出来るだけだからであり、そしてそれが何であれ、それによって表現されるのはやはり何ものかの「ある」でしかないからである。この意味に於ては、「ない」を表現するということは不可能であるということになり、すべて言葉は「ある」の表現だということになる。実際その限りに於て、すべての言葉を我々は存在の表現としなければなら

表現の類比(二) (岡部)

ない。だが、もしそうだとすると、つまりすべての言葉は存在を表現しており、それ故それによってその言葉が可能となつたその結びつきを表現しているということになると、結局のところ我々は、すべての言葉を真であるとしなければならぬのではないか。それは決してそうではない。今言われた「すべての言葉は存在を表現している」は、単に、我々にとつて言葉はそうした結びつきによって生ずる、つまりそうした結びつきがなければ言葉は不可能であるという、そのことだけしか言っていない。言い換えれば、何か或る一定のものの表現であるという、そのことだけを行っているのである。それと、その結びつきそのものが(その通りに)表現されているかどうかということとは別である。その結びつきは、何か或る一定のことが言われたそのときには、既にそこにある。そしてそれは「ある」と「ない」とで出来ている。偽はそれを当てにしてはじめて可能となる。即ち、それらを取り違えるという唯それだけのこと (all-or-none) によって偽となるのである。偽を規定するものはこれ以外には何もない。——従つて、純粹に形式的には、或る言葉が真であるか偽であるかは、その都度、その言葉がそれによって可能となつたその結びつきが表現されているか否かという、そのことだけによつて(他の何ものにもよることなく)決定されるということになる。それ故、「テイテトスは坐っている」が真であるのは、それが或る見えない結びつきを表現しているからであつて、何かしら見えるものによつてではない(このことに関して他の点はいざ知らず、少くとも、例えば私がそれを見ているからではない——第四章参照)。そしてそれがその結びつきを表現しているかどうか(真であるか偽であるか)を知ることは、それによつて何が言われているかを知ること、言い換えればその当の結びつきそのものを知ることである(結びつきを知るといふことはここで始めて問題となり得るのであつて、それ故にそれを知らなければ言葉は不可能であるとしてはならないのである)。「何を表現しているか」はその結びつきによつて窮極的に決定される。従つて、もし我々の表現を最終的に決定するような言葉の用法というものがあるとしたら、それはやはりここどこに見出されることになるであらう。

以上はすべて、我々がはじめに「表現についての特殊な理論」と規定したものに關する議論である。これが特殊なと規定されるのは、ここでは唯單に言葉による表現だけが論じられているからではない。言葉に關する理論は、場合によつては、他のすべての表現に關する理論であることも可能である。だがこのことについては未だ何も述べられてはいない。それに関する議論は「表現についての一般的な理論」が問題となるところでなされるべきである。それというのもそこでは言葉と他の表現との結びつきが主題となるからであり、そして同時にそれによつて我々は他のすべての表現について論ずることになるからである。見えるものと言葉の結びつきについてもそこで論じられる。だがその場合それらは（或は他の何であれ）共に表現として規定されるのである限りに於て、如何なる仕方によつても、一つが他を根拠づけたり、或は一つが他に優位したりするということはない。そのようなものとしてのみ、それらの間の結びつきは「表現についての一般的な理論」に於て問われるのである。そしてそれによつて、ここでの我々の議論がその限定を決して超えることのない（と我々は考ふる）その「言葉についての特殊な理論」が、一体如何なる点で特殊であるのか、そしてまた如何なる点で特殊でないかが明らかにされるであらう。

註

(1) 例えばプラトン『ティマイオス』三二B—C参照。——火と土を結び合わせるもの (synagōgon) が analogia である (analogia に關して我々が知っているのは、ここでは、唯このことだけとする)。

(2) 問題なのは、見るということに關して「形」以前には何も問題とすべきものがないのか、ということである。もし本やテキストといった「形」が見るということにとつて固有のものでないとしたら、見るということの固有性は何によるのか。そして「形」

表現の類比(一) (岡部)

- は見るということに如何なる仕方であつたのか。
- (3) この点に関する若干の基本的考察については拙論「内面性の定義と表現」(雑誌『美学』第百十号昭和五二年)参照。
- (4) 『ソピステース』二六二E。詳しくは二一四及び三一三の議論を参照。
- (5) 同上二六二E。同じく二一四及び三一三の議論を参照。
- (6) 既にその概要は(未分化の形で、つまり一般理論が特殊理論を含む形で)口頭によって発表されたことがある。仮にここで試みられる理論構成に少しでも理論の名に価するものが含まれているとしたら、それはすべてその際の、及びそれ以後の、多くの人々との議論に負うものである。
- (7) 第一のアポリアの構成は本来言葉にのみ関わる。しかし「現われ」、「思われ」は最後まで言葉と同列に論じられる。そして言葉についての結論(二一三参照)はそのままそれらについてのそれでもあるとされる(二六三D—二六四B)。——プロタゴラス説だとして『テアイテトス』(殊に一六七A—B, *oute gar ta me onta dynaton doxasai, oute alla par'ha an paschei, tauta de aei alethei*)及びその解釈については松永雄二『「こころ」或いは「人間の生のかたち」——プラトン「テアイテトス」の「ユナギス」のための一考察——』(九大哲学会「哲学論文集」第十五輯昭和五四年)七—八頁を参照。
- (8) 『ソピステース』の「Plato on Not-Being」(九大哲学会「哲学論文集」第十五輯昭和五四年)七—八頁を参照。and Plato's Problem of Non-Being, pp. 268—280 (both in Plato, vol. I, ed. G. Vlastos, New York, 1971)を参照。
- (9) この分節に於ける *onoma* と *logos* の「なま」が、subject of discourse だとすれば、Owen (前掲論文), p. 241 の言うように、この分節それ自体の意味はなくなる。——他方、この分節問題となつてゐるのは、object of saying だとすれば、Wiggins (前掲論文), p. 271 の言うように、この分節に於けるアポリアの構成は fallacious だとうことになる。だが「何をその名で呼んでゐるのか」という問題は subject の問題でも object の問題でもない。(この点については更に三一三参照)。
- (10) 第二の分節は第一のそれの単なる強調——F. M. Cornford, Plato's Theory of Knowledge (London, 1935), p. 208 及び Owen (前掲論文), p. 244——ではない。むしろ前者(第二分節)とは *prosgignesthai, prosamottein* に代つて、後者(第一分節)とは *epipherein, katachrestesthai* に代つて言われてゐるもの違ふが重要である。
- (11) この誤まったアポリアの構成に於て「私が何も言つてゐないことになる」のは、やはり「台所にいる」が一切の適用を欠く場合だけである。しかしその問題はここにはない。
- (12) 『ソピステース』の I. M. Crombie, An Examination of Plato's Doctrines, vol. II (London, 1963), p. 397 を参照。——Cornford (前掲書) の言ふ、the trivial question, how one individual thing can have many names (p. 253) は(ここだけではない)正しいものではない。「イテトと谷を同じくするもの (homonymy)」に關しては全く別様に理解されなければならない。尚、この問題については松永雄二『Phaedo 102 B3—103 C9 ——プラトンの「一と多」とソピステースの「主語的なもの」と述語的なもの』の問題の一断面——』(『西洋古典学研究』X)を参照。
- (13) 『驚くべき事柄』に關しては『パルメニデース』二九A—Eを参照。——しかし我々は「エイトス」については何も知らない。そしてここでは、『ソピステース』に於て何がエイトスか、という議論——これについては J. L. Ackrill, "SYMPLOKE

EIDON" (in Plato, vol. I, ed. G. Vlastos.); A. L. Peck, "Plato's Sophist: the symploké ton eidon", *Phronesis* 7 (1962) 等を参照——は必要ないと我々は考える。ここで問題なのは唯「一と多の問題」とは何かというそのことだけである。

(14) 言い換えれば「一と多に関するアポリヤは単に「ある」の用法をめぐってそれを混同する」と——Owen (前掲論文) は *It depends on confusing identity-statements with predications* (p. 261) とする——に基くのではなく、とうとうことである。

(15) 同じとした場合には、先に述べたように、各々の場合にその都度「ある」が言われているだけだとうとうことになって、「一が多である、多が一である」ということにはならない。それ故この点は重大である——更に三一一を参照。

(16) 二五〇A参照。それが *koïnônia* (結びつき) の問題である。しかしこれについては、周知の如く、単に *koïnônia* (二六〇A) ではなくて *logos* 等々も *me on* の結びつき(二二二)と言われるたむべきなる。殊に二五二Dは *prosapein, metalambainein, epikoinonein, (ameiktos)* と幾々言われる。更に *symploké* (二四〇C、二五九A) —— *ut est onoma \rightarrow rhēma \in kōnōnē, (ameiktos)* と幾々言われる。更に *synploké* (二四〇C、二五九A) —— *ut est onoma \rightarrow rhēma \in kōnōnē, (ameiktos)* (二六二C) と言われる。それは (一) とどかくども *logos \rightarrow to me on \rightarrow est \rightarrow onoma \rightarrow rhēma \rightarrow est* とはこれら一切を「結びつき」とした。それな (一) とどかくども *logos \rightarrow to me on \rightarrow est \rightarrow onoma \rightarrow rhēma \rightarrow est* については *eidos* (*genos*) とされるもの間に於て言われているからであり、(二) 区別があるかどうかという点とそれ自体が問題なのではなくて、仮に区別があるとしても、その区別が我々の議論の構成にとって本質的であるかどうかというそのことが問題だからである (そしてこれは我々自身の議論によって明らかたされることが出来るだけである)。

(17) この点については Peck (前掲論文), p. 57 を参照。

(18) この場合同じだとすべき理由は二六〇Dによる。そこでは共に *metechlein* によって結びつきが言われている。

(19) 同じことが「キヤース同士の結びつき」についての結論として言われている。(一) *peri hekaston ara tōn eidōn poly men esti to on, apaiton de plethai to me on* (二五九A)。(二) *hōste to on anamphisbētōs au myriā epi myriōis ouk esti, kai talla de kath' hekaston houtō kai symparta pollachai men esti, pollachai d' ouk esti* (二五九A)。—— *ut est \rightarrow kai tōn \rightarrow est* 関しては、各々のもの (*hekaston*) が何であるかも含めて、すべて第三章の議論 (殊に三一一) を参照。

(20) (二) は言葉の定義に関わる事柄である (二一四を参照)。

(21) この点についての議論は、同時に、プラトンによって提出された「偽なる言葉」の規定が不十分である——Wiggins (前掲論文), p. 301 を参照——かどうかについての議論を含むものでなければならぬ。その議論は三一一に於てなされる。

(22) この言い換えは完全に無害であると考えられる。——このことに関して留意すべきは、(一) 言葉は二つの分節を有するところと、(二) その分節は各々 *pragma* の *semneion* 或は *praxis* の *delōma* (二六二B) 又は *praxeis semnainē \rightarrow est* と言われるところ——我々はその違いについては知らない) と規定されるところと、(三) 他方言葉については *ousia* の *delōma* と規定されるところとの三点である。

(23) Owen (前掲論文) は just as "action or non-action or being" characterizes what the predicate-expression contributes, so "what is or what is not" picks out the contribution of the subject-phrase (p. 263) とする。しかし *rhēma* の規定として言われていた「或るものの表現」という *logos* の規定として言われた「存在の表現」ということは直ちに同化する表現の類比 (一) (岡部)

表現の類比(一)(局部)

れて良しとせざるか。——これについては更に二一、及び三—三を参照。

(24) *tiros logos* ——「かしこは、例えは *peri emou te kai enos* (二六三A) (註参照) と言われるように、「たいてい」と「もの」とに分節化される。このことに意義を認め得るかどうかは我々の議論の成否に関わる事柄である。

(25) この場合、すべてを *onomata* (words to have descriptive content) とした上で、*onoma* の *thema* の区別は相対的である。言換えれば、同じものが時下、*thema* の *onoma* (to refer through its descriptive content) として使用される。——*G. Fine*, "Plato on Naming", *Philosophical Quarterly* 27 (1977), pp. 289—301 —— *onoma* の *thema* は解決にはならない。そうであるとは、却って *naming* の問題を消去することになるだけである。

(26) *existential, identical, copulative* などの区別を設けることが問題なのではない。そうだった表現を可能にしているものが問題なのである。——このことは、「*onoma*」の限りの表現(言葉)の可能性一般が問われる。

(27) *Crombie* (前掲書) は、これを *the one substance contains two aspects* 或は *to distinguish two aspects, or even one aspect from its substance* (p. 44) (訳) (原) 『*How Plato comes to use onoma in this way I do not know (it is not an incomprehensible use, but it is not customary in Plato)*』(p. 393)。——「*onoma*」は「*not customary in Plato*」であるかどうかとどういふかは我々の当面の議論にとっては本質的ではない、と言ふことが出来ればそれで十分である。

(28) この限定は次節に於て取り扱われる。この限定的意味は *onomazein* を規定しようとするところにある。——それに対して、「何かを言っている」ということは、その何かが不定である。つまり「単にそう呼ばれること以上の如何なる規定も受けなく」といふ、既に *onomazein* 以上のものがある。

(29) これは関 *Owen* (前掲論文) の *ouk onomazei monon alla ti perainei* の解釈 (pp. 262—267) を参照。しかし *Owen* は *the relation between a statement and what it is about ... (It is ... what is often called the referent) の naming の規定とする。それより更に It is a necessary condition of both truth and falsehood, but it is not a sufficient condition of truth ... that comes only when something is said about what the statement is about* (p. 267)。——だが、他の点に置く *Owen* の *sufficient condition* は未だ十分ではない。これについては三—三を参照。

(30) 「誰」ということ、つまり誰が言ったか、或は誰の言葉か、は一切問う必要がない。それが問題となり得るのは別の場面に於てである。我々の次節に於ける議論はその場面を切り開くことが出来るかも知れない。しかしここではこの問題は我々の関心の外にあって良い。——それが如何なる場面であるかに関しては、松永雄二「知と不知」とをめぐる問題——プラトンの初期対話篇に則して——(九大哲学会『哲学論文集』第十一輯昭和五十年)、及び同前掲「このころ」或は「人間の生のかたち」について(註)論文を参照。

(31) この点については、例えは *J. McDowell*, "On the Sense and Reference of a Proper Name", *Mind* LXXXVI No. 342 (1977), pp. 159—185 を参照。

(32) このことに関する若干の準備的議論は拙論「時間と他者」(熊本大学法文学会『法文論叢』第四二号昭和五三年)に於てなされ

(33) もしこの *to me on* が数に於て無限だとすると(一五六Eでは實際 *peiron de plethai* と言われている)、再び我々は、「何か言われている」というときのその何かを不定としなければならぬ。しかしそれが一定数の多であるときには、数に於てどれ程であるうとも、もはや不定ではない。——だがこの点に關しては、更に『ピレポス』一四C—一八Dに於ける一と多、及び無限を問題としなければならぬ。

表現の類比(一)(岡部)